

予防接種費用助成

のお知らせ

町では、昨年10月から、新型コロナウイルス感染症予防接種の費用助成を行っています。1月からは、次の3種類の予防接種費用を助成しています。なお、この予防接種は、個人の意思で受ける任意予防接種です。

ワクチンの種類

- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン

助成期間

平成23年1月4日～平成24年3月31日

接種対象者

- ◇子宮頸がん予防ワクチン
次に該当する南三陸町民
中学1年生から高校1年生相当の女子
- ◇ヒブワクチン
生後2カ月から4歳まで
（5歳の誕生日の前々日まで）
- ◇小児用肺炎球菌ワクチン
生後2カ月から4歳まで
（5歳の誕生日の前々日まで）

●助成上限額

ワクチンの種類	助成上限額	備考
子宮頸がん予防ワクチン	16,800円	町内及び気仙沼市内の協力医療機関で接種する場合は、無料となります。
ヒブワクチン	8,900円	
小児用肺炎球菌ワクチン	11,300円	

※予診のみの場合は、全額自己負担となります。

ワクチンの説明や接種スケジュールについてのリーフレットは、志津川保健センター・歌津総合支所等で配布しています。



ご存知ですか？ 健康被害救済制度

健康被害救済制度は、ワクチンなどの医薬品により、副作用等の健康被害を受けられた方を救済するための公的な制度です。給付の種類や手続きなど、詳しい内容は問い合わせください。

※救済制度には、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済と南三陸町が加入している全国町村会総合賠償補償保険に基づく救済があります。南三陸町加入の補償保険は、町内及び気仙沼市内の協力医療機関で接種を受けた方が対象となります。

お問い合わせ
保健福祉課健康増進係
☎46-51113

あおいクリニック、高橋クリニック、南三陸志津川クリニックは、町内及び気仙沼市内の協力医療機関で接種できます。なお、接種を受けるためには、予約が必要な場合がありますので、各医療機関にご確認ください。また、気仙沼市内の協力医療機関については、問い合わせください。

【町内の協力医療機関】
鎌田医院、佐藤徹内科クリニック、公立志津川病院、ささら総合診療科、本田記念

※南三陸志津川クリニックは、子宮頸がん予防ワクチンのみ実施します。

持ち物
・健康保険証など住所、氏名、生年月日が記載されたもの。
・母子健康手帳（接種記録を記載します）。

※予診票は医療機関でお受け取りください。

3月1日～3月7日 子ども予防接種週間

3月1日（火）～3月7日（月）までの1週間は、子ども予防接種週間です。お子さんの母子手帳に記載されている予防接種の記録欄をご覧ください、接種もれがないかを確認しましょう。

麻しん風しんの予防接種

昨年4月から、麻しん風しんの混合ワクチンの予防接種が行われています。まだ受けられていないお子さんは、早めに受けられますようお知らせします。

◇対象者

- ・小学校入学前の方
- ・中学1年生の方
- ・高校3年生相当の方

◇接種期限 3月31日（木）

日本脳炎の予防接種

昨年10月から、日本脳炎予防接種の勧奨が再開されていますのでお知らせします。

◇対象者

- ・3歳から7歳6カ月未満の方
 - ・9歳から13歳未満の方
- ※今回対象とならない7歳6カ月から9歳未満の方については、来年度から順次対象となります。

問い合わせ

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

各種予防接種料金の 払い戻し手続き



新型コロナウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種料金を助成するにあたり、次の会場で払い戻しの申請を受け付けます。

【歌津会場】

◇日時 3月30日（水）

午前9時30分～昼12時

◇場所 歌津保健センター

◇日時 3月31日（木）

午前9時30分～昼12時

◇場所 志津川保健センター

対象者

【新型コロナウイルス予防接種】

- ・世帯全員が住民税非課税の方（※）
 - ・町内及び気仙沼市の医療機関以外で接種を受けた方で
 - ①中学生以下の方
 - ②65歳以上の方
- ※住民税の課税基準日は、平成22年1月1日です。平成22年1月2日以降に南三陸町に転入された方は、課税基準日に居住していた市町村の発行する世帯全員の非

課税証明書を持参してください。

【ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種】

- ・町内及び気仙沼市の医療機関以外で平成23年1月4日以降に接種を受けた方
- 持参するもの
- ・医療機関から発行された領収書と予防接種済証（母子手帳でも可）
- ・印鑑
- ・振込口座の番号が確認できるもの（郵便貯金以外で、口座は申請者名義または保護者名義のもの）

問い合わせ

保健福祉課健康増進係
☎46-51113

ふるさと納税へのご寄附 ありがとうございます

寄附件数 県内1位

寄附金額 県内3位

ふるさと納税は、「生まれ育ったふるさとに貢献したい」という思いや「町を応援したい」という気持ちを、寄附金という形で実現することができる制度です。町では、ふるさと納税を通じて南三陸町を応援していただける方を随時募集しています。町の出身者や町にゆかりのある方へのPRについて、町民皆様のご協力をお願いします。

なお、ふるさと納税として寄附をしていただいた方は、寄附金額に応じて所得税や住民税の控除が受けられるほか、町独自の取り組みとして、町の特産品を謝礼としてお贈りしています。

寄附実績（平成22年4月～12月）

寄附件数：332件（県内1位）
寄附金額：10,947,000円（県内3位）

問い合わせ

企画課まちづくり推進係
☎46-1371